



JASDAQ

平成 23 年 4 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社ゴトー
 代表者名 代表取締役社長 後藤行宏
 (JASDAQ・コード9817)
 問合せ先
 役職・氏名 常務取締役管理本部長 土橋文彦
 電 話 055-923-5100

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 4 月 20 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 5 月 30 日開催予定の第 58 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の経営の多角化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、下記のとおり関連事業の追加を行うものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、現行定款第 2 1 条（取締役の任期）につきまして、下記のとおり変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 第 1 条 (条文省略)	第 1 章 総 則 第 1 条 (現行どおり)
(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
(1) <u>既製洋服類</u> の販売	(1) <u>衣料用繊維製品、紳士服、婦人服、子供服、肌着、服飾雑貨及び乳幼児用品</u> の販売
(2) ~ (4) (省略)	(2) ~ (4) (現行どおり)
(5) <u>酒類、清涼飲料類、食料品の販売及び飲食店業</u>	(5) 酒類、清涼飲料類、食料品、 <u>菓子類</u> の販売
(6) ~ (9) (省略)	(6) ~ (9) (現行どおり)
(10) スポーツ施設、 <u>遊技場</u> の経営及び賃貸業	(10) スポーツ施設、 <u>スポーツ教室、遊戯場、飲食店、喫茶店</u> の経営及び賃貸業
(11) 映像ソフト、音声ソフト <u>及び書籍</u> の販売、 <u>賃貸</u> ならびにこれら関連機器の販売、 <u>賃貸</u>	(11) 映像ソフト、音声ソフト、 <u>文房具、事務用品、玩具、ゲームソフト、書籍</u> の販売及び賃貸ならびにこれら関連機器の販売及び賃貸
(新設)	<u>(12) 古物営業法に基づく古物品の仕入ならびに販売</u>
(新設)	<u>(13) 介護保険法に基づく各種事業</u>
(新設)	<u>(14) 有価証券の保有、運用及び売買</u>

現行定款	変更案
<p>(12) <u>上記各号に関連する企業、個人事業の経営指導業務</u></p> <p>(13) <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>第3条～第20条 (条文省略)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度の<u>うち最終のものに関する</u>定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>補欠または増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期満了する時までとする。</u></p> <p>第22条～第46条 (条文省略)</p>	<p>(15) <u>上記各号に関連する企業、個人事業の経営指導業務</u></p> <p>(16) <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>第3条～第20条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>第22条～第46条 (現行どおり)</p>

3. 日程

取締役会決議	平成23年4月20日(水曜日)
株主総会開催日	平成23年5月30日(月曜日)
効力発生日	平成23年5月30日(月曜日)

以 上